

■ 第 3 号議案： 第 13 期活動方針案の承認の件

学習会

オンライン学習会のみ、年間 40 回（累計 120 時間）開講を目標とします。また、年間 34 回を最低限の回数としてコミットします。年間 26 回（累計 91 時間）を開講する学生会神奈川支部との提携、開講する科目・日時・方針等は従来同様とします。コロナ禍「終息」見通しが立たないこと、海外を含む遠隔地在住の方や様々な事情から従来の対面授業方式の学習会には参加できなかった方が支部員となる例が増えていること、かながわ県民センターの改修工事に伴い従来の会議室を利用できないことなどに鑑み、少なくとも当期は、オンライン学習会のみを開講するものとします。期中にこの方針を変更することは、ありません。

ランチ 懇親会

オンライン学習会のみとすることから、学習会当日のランチミーティング及び懇親会は、開催を見送りますが、コロナ禍の収束（神奈川県・東京都を緊急事態措置区域とする緊急事態宣言が解除されるのみならず、ワクチン・治療薬等の広範な普及により、インフルエンザ等と概ね同程度又はそれ以下のリスクの感染症として扱われる状況）を前提として、学習会とは異なる日に、当支部主催の懇親会又はランチミーティングを再開することを検討してまいります。

その他

当支部独自の学習ガイダンスは、前期 4 回・後期 3 回を目標として、それぞれ多くの新生生の参加が見込まれる学習会の開講後にオンラインにて行います。夕刻に行うことにより、十分な時間的余裕を確保するとともに、質疑応答を拡充することにより、従来はランチミーティング及び懇親会が担っていた情報提供等の機能の一部を担わせます。また、懇親会が開催できない状況では厳しいものの、学習相談制度も継続します。教員招請行事の独自の開催は、懇親会の開催を検討できる状況となったときに限って、検討してまいります。一方、情報発信面では、公式サイト・メールマガジン・Twitter・Facebook の活用を継続しますが、はがき（学習会のご案内）については、費用対効果の観点から見送ります。運営面においては、引き続き「より一層の実務の継承・シェア」を目標としてまいります。通信教育部ご当局、及び唯一の同窓会組織である信窓会（本部・神奈川支部）とは、良好かつ前向きな関係を維持してまいります。